

令和4（2022）年10月

士別市長 渡 辺 英 次

「市長へのメール」の回答について

時下、貴方におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、9月30日付け「市長へのメール」で意見をお寄せいただきました。

家庭ごみの有料化は、令和元年10月1日からさらなるごみの資源化と減量化を進めることで、最終処分場の使用期間の延長を図るとともに、次世代の負担の軽減やごみの排出量による公平な負担を目的として実施しています。

ごみ袋の価格が高いとのことのご意見ですが、本市は戸別収集を行うことにより地域を見守る役割も担っており、収集処理体制を維持していくためにもごみ処理費用の一部負担をお願いしているものです。

また、有料化にあたり道内各市へ価格調査を行いました。ごみの種類によっては本市よりも高い価格を設定している市があることに加え、大半の市が焼却処理を行っており、分別区分についても燃えるごみと燃えないごみの2種類であり、処理や収集方法も異なることなどから、価格の比較は一概にできないものと考えています。

地域でまとめて焼却処理できないかのご提言ですが、焼却処理は新たな施設の建設費や燃料等のランニングコスト、ダイオキシンや二酸化炭素の排出など課題も多くあり、本市では市民の分別も定着していることから、引き続き現処分場での埋め立て処理を進めてまいります。

今後も、市民の皆さんにご協力を賜りながら、ごみの資源化と減量化に努めてまいりますので、引き続き士別をより「住みよく」「安心」できるまちにするためのご意見やご提言をお寄せください。

貴方のご健勝を心から祈念申し上げ、「市長へのメール」の回答とさせていただきます。

・担当課

士別市環境センター

士別市西士別町2549番地4 電話23-0022（直通）

・広聴担当課

市民自治部自治環境課

士別市東6条4丁目 電話26-7736（直通）